



愛媛県報

発行 愛媛県

平成25年1月22日火曜日 第2438号

◇ 目 次 ◇ 告 示

県営土地改良事業の換地計画関係書類の縦覧.....	(農地整備課).....24
解除予定保安林.....	(森林整備課).....24
都市計画事業の認可.....	(都市整備課).....24
落札者等の告示.....	(高校教育課).....24

公 告

歯科技工士国家試験の実施.....	(医療対策課).....25
-------------------	----------------

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第47号

県営農地整備事業（畑地帯担い手支援型）貝吹蔵良地区（岡成工区）の換地計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成25年1月22日

愛媛県知事 中村時広

1 縦覧に供すべき書類の名称

換地計画書

2 縦覧期間

平成25年1月23日から2月20日まで

3 縦覧場所

西予市役所本庁

西予市役所野村支所

○愛媛県告示第48号

次の保安林を解除予定保安林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成25年1月22日

愛媛県知事 中村時広

1 解除予定保安林の所在場所

西条市小松町石鎚字湯浪3782・3908（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

送電変電設備用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を愛媛県庁及び西条市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第49号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、次のように都市計画事業を認可した。

平成25年1月22日

愛媛県知事 中村時広

1 施行者の名称

新居浜市

2 都市計画事業の種類及び名称

新居浜都市計画公園事業

3・3・4 神郷公園

3 事業施行期間

平成25年1月22日から

平成27年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

愛媛県新居浜市田の上一丁目地内

(2) 使用の部分

愛媛県新居浜市田の上一丁目地内

○愛媛県告示第50号

次のとおり落札者を決定した。

平成25年1月22日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
県立高校インターネット実習対応パソコン等一式(サーバー13台、パーソナルコンピュータ536台、プリンタ64台、周辺機器一式、ソフトウェア一式、搬入、据付け、調整等一式)	愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成24年12月19日	四国通建株式会社 今治市南大門町一丁目1番地の15	1,746,150円 (月額)	一般競争入札	平成24年11月9日

公 告

○公 告

歯科技工士国家試験の実施について

歯科技工法の一部を改正する法律(昭和57年法律第1号)附則第2条第1項の規定により、平成25年歯科技工士国家試験を次のとおり実施する。

平成25年 1月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 試験の場所

(1) 学説試験

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県庁第二別館5階第3会議室

(2) 実地試験

松山市花園町3-6

河原医療大学校

2 試験の日時

(1) 学説試験

平成25年2月20日(水)午前9時

(2) 実地試験

平成25年2月21日(木)午前8時30分

3 受験願書の提出期間

平成25年1月29日(火)から2月5日(火)まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

4 受験願書の請求先及び提出先

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県保健福祉部管理局医療対策課